

政令指定都市移行後の住所表記の例

A区（例：橋本出張所）

相模原市北区橋本6丁目2番1号

相模原市けやき区橋本6丁目2番1号

相模原市緑区橋本6丁目2番1号

相模原市みどり区橋本6丁目2番1号

相模原市西区橋本6丁目2番1号

B区（例：市役所本庁舎）

相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市さくら区中央2丁目11番15号

相模原市中区中央2丁目11番15号

相模原市桜区中央2丁目11番15号

相模原市ひばり区中央2丁目11番15号

C区（例：南合同庁舎）

相模原市南区相模大野5丁目31番1号

相模原市あじさい区相模大野5丁目31番1号

相模原市東区相模大野5丁目31番1号

相模原市光区相模大野5丁目31番1号

相模原市ひばり区相模大野5丁目31番1号